



しばたけんいち
柴田賢一 議員
SHIBATA Kenichi

Q. 家庭に求める感染症対策は

A. 健康観察カードで確認

5月25日、分散登校ではあったが、学校が再開された。3月24日に政府は新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドラインを示した。本町の具体的な取り組みを問う。



家庭に求める対策は。



学校教育課長

朝の体温・風邪症状の有無を健康観察カードに記入し登校時、生徒に提出させる。



▲通常より間隔を広げて登校



登校の可否を判断する基準は何か。



学校教育課長

37・5度以上の発熱など、風邪の症状がみられる場合は、自宅で休養をさせる。



▲先生はフェイスシールド装着



授業での感染症対策はどのようにしているか。



学校教育課長

教員正面の席を空け、可能な限り距離を確保する。



共同で器具を使用する教科での感染症対策は。



学校教育課長

感染の危険性が高いものは極力使わない。また、使用した器具は消毒を実施する。



不足する授業時数の確保はどのようにするのか。



学校教育課長

夏休みを短縮して補う。夏季休暇は教育委員会会議での決定後、即日公表をする。土曜日や冬休みの短縮についても視野に入れる。



トイレのドアノブ、水栓器具の消毒・清掃方法は。また、誰がどれくらいの頻度で行うのか。



学校教育課長

消毒液を用いて清拭消毒する。職員が分担して1日1、2回行う。



▲養護教諭、用務員や教員で実施



給食の提供において、感染症対策はどのように行われるのか。



学校教育課長

給食センターでは、検温・手洗いを徹底している。調理の工程では、ノロウイルス対策での国の衛生基準により行っている。



給食のメニューはどのようになつたのか。



学校教育課長

開始当初は簡易給食を提供し、2週目からは具たくさん汁物1品にするなど品数を少なくし、感染リスクを抑えるメニューとしている。



▲6月11日の給食 マーボ豆腐



コロナ禍を乗り越えるための教育長の信念は。



教育長

県教育委員会は「義務教育段階での教育の機会均等と平等性の確保について特に配慮して欲しい」と考えている。地方自治体の財政力や家庭環境などにより義務教育の根本原則が軽んじられてはならない。学校の日常を一刻も早く取り戻すことこそ、最も重要な課題と考えている。